

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第17回）-議事要旨

日時：平成27年2月17日（火曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

廃棄物ワーキンググループ委員

増田委員長、新野委員、伊藤委員、崎田委員、寿楽委員、高橋委員（※「高」は、はしごだか）、辰巳委員、徳永委員（※「徳」は、「心」の上に「一」が入る）、朽山委員、伴委員、吉田委員

経済産業省

吉野大臣官房審議官（エネルギー・環境担当）、多田電力・ガス事業部長、畠山原子力政策課長、小林放射性廃棄物等対策室長

オブザーバー

近藤原子力発電環境整備機構理事長、富森原子力発電環境整備機構地域交流部長、中井電気事業連合会最終処分推進本部長代理

議事要旨

事務局（小林放射性廃棄物等対策室長）から、資料1について説明。

委員からの御意見

使用済燃料の貯蔵について、「原子力発電に伴って発生する」という書き方は今後の増加分に対する対処であるように読める。既発生分も含めて対処するものという趣旨が明確にならないか。

地層処分に対する社会的な信頼性は、現状必ずしも十分ではないということを改定案に記すことで、より一層今回の改定の意図が明確化されるのではないか。

委員からの御意見

これまで、最終処分をどのように進めていくかという議論の中で代替オプションや貯蔵の必要性について話に挙がったが、改定案に具体的に記載することはこのワーキンググループの射程範囲を超えてしまっていないか。

委員からの御意見

地域の合意形成について、改定案では「合意形成が図られることが重要」とあるが、前回当ワーキンググループでまとめた「中間とりまとめ」の趣旨を踏まえ、「地域による主体的な合意形成が図られることが重要」と修文いただきたい。

評価の仕組みについては、最終処分が長期事業であることを踏まえ、今の時期から独立した機関を作っていくことが重要。一つの選択肢として、原子力委員会の下に独立組織を設けるという考えがあるが、いずれは原子力委員会からも独立した組織として運営されることが必要。

委員からの御意見

今回の改定案は、全体的によく意見等が反映されたものになっていると認識。この基本方針の改定を踏まえ、今後どのように実行に移していくかが一番大事な部分。

例えば人材育成に関しては時間を要するものなので、具体的にどのように人材を育てていくのか、当ワーキンググループで扱うかは別として早く検討することが必要。

「回収可能性を確保する」と改定案にあるが、その技術については当然目に見える形で具体的に示せるものである必要があり、それが示せないと、逆に処分地の受け入れを拒まれる要素となり得る。そのため、当該技術に関する検討も早急に進めていくことが重要。

評価体制については、原子力委員会に御願いたいという形で議論されていると思うが、まずは原子力委員会とコミュニケーションを取った上で、どういう体制で何が双方で出来るのか、どういう組織体制がいいのか等を示していくべきではないか。

委員からの御意見

今回の改正ポイントとして具体的に挙げられた7項目について、これをきちんと今後実行していく体制をとっていくことが大事。

今回新たに対話の場について改定案に盛り込まれたが、実際に地域で対話の場を作っていく際には、地域によって状況異なる。それぞれの地域が持つ地域らしさを大切にしながら、ともに作っていくという視点を持つことが大事。

今後、原子力委員会の方で、どのように評価の場を作っていくか検討が始まると思っているが、ぜひ当ワーキンググループでの多様な意見を聞いていただき、その上で検討を進めていただけるとありがたい。

委員からの御意見

改定案に記載されている「関係住民」という単語について、前回の基本方針にも入っている単語ではあるが、なんとなく上から目線過ぎる印象を受けてしまう。前回まとめた、中間とりまとめでは「地域住民」という単語を使ったので、「地域住民」と書き換えても良いのではないか。

また、可逆性について、「基本的に」という文言は例外もあるという意味だと思うが、これまでの議論では必ず担保するという話であったと思う。あえて「基本的に」を記載しなくてもよいのではないか。

使用済燃料の貯蔵について、いただいた改定案では、原子力発電所の稼働に伴い廃棄物がどんどん出てくるため、この措置をとる必要があると受けとめてしまう。信頼性を得るためには、誤解を生まないということが重要。そのためにも表現ぶりについて配慮いただきたい。

評価の仕組みとして、先般設置法を改正された原子力委員会が、その役割を果たす旨何っているが、大事なのは、国民や地域住民の信頼性を得るために評価機関を設置するという点であり、原子力委員会という単語が出ることで、信頼性が得られるか不安がある。

委員からの御意見

今般の改定案は非常に良い案だと思う。一番大事なことは国民理解の増進。時間を要する問題だが、国民の理解が進むことで人材育成ということにもつながっていくと思う。そのため、できるだけ時間をかけず基本方針を出していただきたい。

委員からの御意見

説明いただいた内容は、今までの議論が非常によく反映されていると思う。

基本方針としてまとめる際は、修正していない部分と修正した部分に齟齬がないか今一度確認を御願いたい。

委員からの御意見

改定案は、ここ1、2年の議論が反映され、きちんとまとめられていると思う。これを如何に実行させるかが重要。

前回、地方公共団体との関わりが重要と述べたが、当ワーキンググループには、地方自治体の方がいない状況。先ほど事務局から全国知事会へ説明を行った旨説明を受けたが、このように情報提供を行いつつ物事を進めていくことを大事にしていきたい。議論の経過のところで情報の欠落があると後の取組に非常に手間取ることになりかねない。

「対話の場」について、透明性・公平性・資金の位置付けは重要。また、こういった場が継続的に遂行されることも重要。そのための仕組みを今後十分に検討いただきたい。

「評価の仕組み」については、ここで結論付けるのではなく、本来の第三者機関のような、また新たな機関を検討するような余地は残すべき。

委員からの御意見

改定案については、全体として各論点が明確になっており、加えて課題に向けた方向性が非常に良く示されていると思う。

評価の仕組みについて、評価を行う主体に対する関心が非常に高いところ、将来的には完全に独立した形態の組織というものが必要になるかもしれないが、私としては、現在の行政組織の体制を前提として、原子力委員会に御願いすることが妥当と考えている。

今後は、実質的に第三者的な観点からきちんと評価できているかということを常に国民やマスメディア、関係学会を含めてチェックしていくということが重要。

委員からの御意見

委員の意見をバランス良く取り入れており、全体的に異論はない。

評価の仕組みについて、現行の行政組織や原子力委員会の義務等を考えると、当面は原子力委員会に御願いするというのが一つの選択肢だと思う。

独立組織という話もあるが、実際に申入れがされてから具体的に検討するという点では遅い。仮に原子力委員会が担うということであれば、早く体制を整えていただくことが重要であり、そういう意見があったことを原子力委員会にもしっかり伝えていただきたい。

事務局

使用済燃料の問題については、国全体として非常に重要な課題と認識しており、昨年4月のエネルギー基本計画にも明記されたところ。

本件については、狭い意味では当ワーキンググループの射程に入っていないが、高レベル放射性廃棄物の問題を議論していく上では大事な部分であり、全体の施策の整合性をとる観点からも、積極的に改定案に記載することとした。

本日いただいた原子力委員会に関する御意見については、しっかり先方へ伝えたいと思う。

委員からの御意見

先ほど申し上げた「地域合意形成」部分の修正案について、どのように検討されるか。

また、今般の基本方針改定は閣議決定というふうになっているが、今後どのようなプロセスがあるのか説明いただきたい。

委員からの御意見

使用済燃料について、私の認識では当初このワーキンググループの議題ではないという明確な答えがあったものと記憶している。

当該ワーキンググループでも関連で議論すべきということに異論はないが、議論ができたかという点若干不足していたのではないか。

委員からの御意見

使用済燃料の貯蔵についてはさまざまな懸念があり、具体的にどういう趣旨でどういう方法で保管していくのかは、確かに議論が必要。本件については、今後きちんと議論するという形を取った方が良いと思う。

最終処分法上では、第3条第2項3号と4号の安全の確保のための規制に関するものは原子力規制委員会の意見を聴くとされているが、今般の改正案で追加する回収可能性の話は原子力規制委員会の関与対象に含まれるように確認していただきたい。

委員からの御意見

使用済燃料を安全に管理するため、貯蔵について検討することは重要と認識。そのため、貯蔵能力を拡大することに限定されないような文言に修正できないか検討いただきたい。

委員からの御意見

使用済燃料に関する記載については、立地地域の方が今まで負担されていた事をきちんと考えながら最終処分事業を進めようという意味からすると、大きな一歩と受けとめた。

今後、どういう形でこの問題を高レベル放射性廃棄物の処分と並行しながらやっていくかは、立地地域の今の状況等を踏まえ検討していくような場があればいいのではないかと。

委員からの御意見

使用済燃料の貯蔵について、能力の拡大というニュアンスが引っかかっているのかと思うが、貯蔵能力について必要な規模を確保するという形で整理するとよいのではないかと。

事務局

地域合意形成部分の修正案については、他の委員のご異論がなければ、その方向で検討したい。

このワーキンググループの射程範囲については、発足当初から変わっていない。最終処分政策に一種の柔軟性を持たせる観点から、代替オプションや使用済燃料対策との関係性も視野に入れることが大事。

「貯蔵能力の拡大」は、原子力発電の今後の利用のあり方に予断を持たすものではない。昨年、エネルギー基本計画が改定され、エネルギー全体の考え方が提示された。使用済燃料の貯蔵に関しては、このエネルギー基本計画の考えを踏襲している。

今後のプロセスについては、本日いただいた議論も踏まえ、早急に確認・修正を行い、パブリックコメントの手続きに入りたい。また、法律に基づき、原子力委員会・原子力規制委員会へ意見を求める手続きがあるため、この手続きも進めていきたい。

増田委員長

改定案の修文は事務局の方で、全体できちんと整合が取れるような形ということを前提に、作業を進めていただきたい。

原子力委員会の位置付けについては、8条機関としての独立性を十分尊重しつつも、やはり当ワーキンググループで出た意見をきちんと先方の事務局に伝えた上で、原子力委員会が十分な役割を果たせるようにしていただきたい。

今後、政府の基本的な考え方の下で、幅広く地域で議論していくことが必要だが、如何に実行していくか。この点を引き続きこのワーキンググループで議論し、実行していく上での取組に反映させていきたい。

また、科学的有望地については、別途、地層処分技術ワーキンググループにおいて議論を進めているが、どこかのタイミングで、当ワーキンググループに議論の状況を説明いただくという場を設けたい。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）

関連リンク

[総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループの開催状況](#)

[動画1 \(YouTubeへリンクします。\)](#) 

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課